

労働条件等

記載日 令和7年10月1日

法人の名称	社会福祉法人豊橋市福祉事業会
法人代表者	理事長 木下洋
就業場所	豊橋にしぐち学園（豊橋市高師町字北原1番地103）

項目	内容
職種・業務内容等	運転手（マイクロバス送迎等） 18歳以上の知的に障害のある利用者さんの送迎業務をお願いします。 マイクロバスや普通車で市内を巡回していただきます。 その他、時間数によっては環境整備や利用者支援をお願いします。
雇用区分	パートタイム職員
契約期間	採用日～令和8年3月31日 令和8年4月1日～令和9年3月31日
契約更新の有無	更新する場合があります（勤務成績、態度等により判断する）
試用期間	1か月間（労働条件等に変更なし）
就業時間	朝： 8時30分～10時30分 帰： 13時15分～17時15分 時間は要相談
休憩時間	中抜けの勤務です。時間数は要相談。
週所定労働時間	1日6時間の場合は30時間
休日	土日、年末年始期間（12月29日～1月3日）他
時間外労働	なし
年次有給休暇	採用時よりあり
給与	時給 1,200円～1310円 処遇改善手当 1時間あたり 125円 通勤手当 通勤距離に応じて支給（上限あり） 賞与 年2回（6月、12月） 昇給あり
加入保険	雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険
受動喫煙防止措置の状況	敷地内禁煙
事業所からのメッセージ	40名の利用者さんが通う生活介護事業所です。利用者さんの送迎（マイクロバス運転）を行ってくださる方を募集します。 福祉に興味がある方、ぜひ一緒に働きましょう。 あなたの温かい思いを福祉業界で活かしてみませんか？ 見学も可能です。ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先	施設長 福島美知子 / 事務 兼房麻見 Tel 0532-64-3596 E-mail nishiguchi@tf-jigyokukai.org
---------	--